

平成29年3月31日
大阪府立大阪北視覚支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ. 契約の内容

大阪府立大阪北視覚支援学校受付業務

期 間：平成29年4月10日から平成30年3月31日

契約先：公益社団法人 大阪市シルバー人材センター

ロ. 決定方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随時契約